

平成22年度
一般会計予算説明資料

東京都清瀬市

1 平成22年度予算編成の基本的な考え方

【市政を取り巻く環境】

- アメリカのサブプライムローン問題やリーマン・ブラザーズの破綻などにより日本経済も大きな影響を受け、企業の設備投資の大幅な減少や、雇用、所得、社会保障などの不安から個人消費が依然として低迷しています。このような中で、平成22年度予算では、地方交付税が増額されたものの、経済不況を反映して税収のほか税連動交付金が前年度よりも大きく減少する一方、歳出では、生活保護費や自立支援給付費などの社会保障費が大幅に増加しています。こうした歳出の大幅な増に対し、前年度以上に臨時財政対策債の活用や財政調整基金からの繰り入れで対応しなければならない状況にあり、市財政は非常に厳しい状況にあります。
- 平成22年度の重点施策として、清瀬市民センター再整備工事や清瀬コミュニティプラザ整備・管理運営、小中学校校舎耐震化、待機児童の解消、学力向上や教育環境の改善、農業の育成や商業の活性化などを予算化しています。また、鳩山政権は地方分権を「一丁目一番地」として重要視していることから、自治体の自主決定権が強化されるため、職員の規律を正し、士気を高め、政策立案・実行能力を磨き、自己改革努力をすることが求められています。そのためにも、今まで以上に簡素で効率的な財政運営をしていかなければならないと考えています。

【予算編成基本方針】

平成22年度予算は、次の点を基本として編成しました。

- 1 「環境の清瀬」として、水やみどり、農地、医療施設、大学などを市政に活かし、個性的で魅力的な環境の良いまちづくりを推進すること。
- 2 「子育てしやすい清瀬」として、待機児童の解消に努め、子育て支援のさらなる充実に努めること。
- 3 「読書の清瀬」「スポーツの清瀬」を教育の重点施策として、学力や体力の向上を目指すとともに、教育環境の改善に努めること。
- 4 「市民協働の推進」を進め、地域の皆さんが地域自治の担い手となっていただけるよう働きかけること。

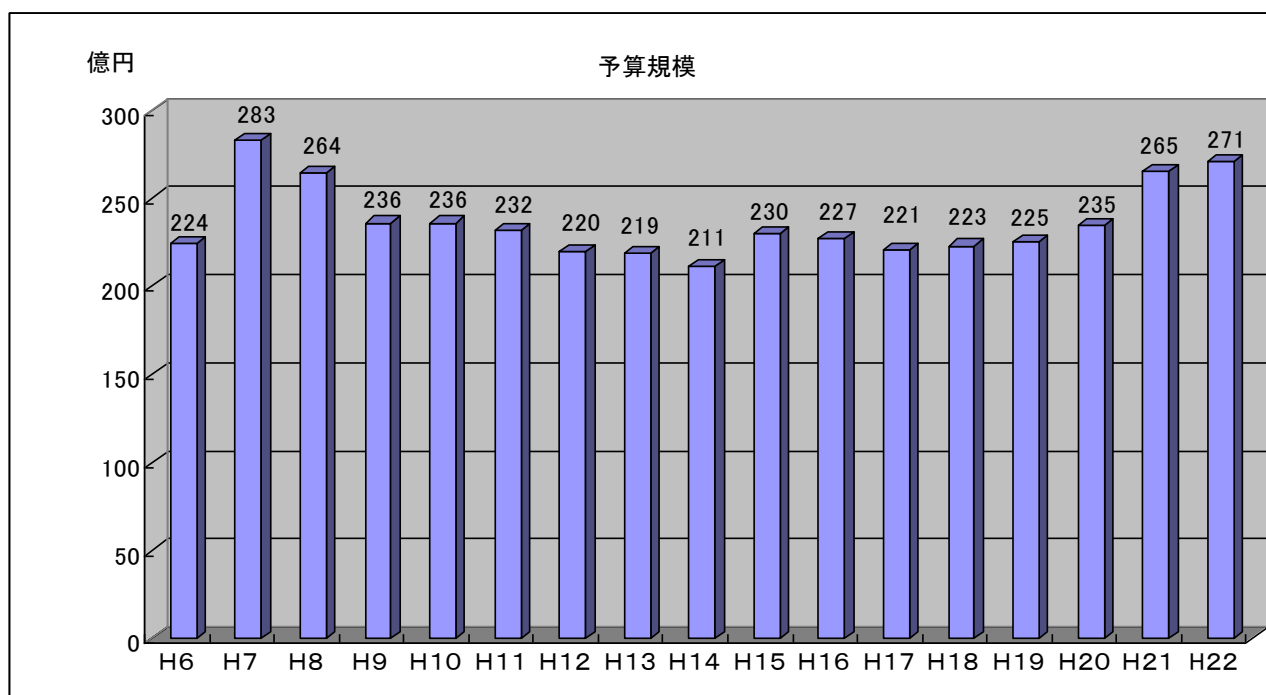
2 財政規模

- 平成22年度の一般会計の予算規模は、271億400万円と前年度と比べ2.1%との伸びとなりました。
- 特別会計の予算規模は、6つの会計併せて154億2,900万円となりました。

【財政規模】

【財政規模・一般会計】

区 分	平成22年度 千円	平成21年度 千円	増減額 千円	増減率 %
一般会計	27,104,000	26,546,000	558,000	2.1
特別会計	15,429,000	15,794,900	▲ 365,900	▲ 2.3
国民健康保険事業	8,433,000	8,923,000	▲ 490,000	▲ 5.5
老人保健医療	6,000	36,000	▲ 30,000	▲ 83.3
下水道事業	1,421,000	1,502,200	▲ 81,200	▲ 5.4
駐車場事業	80,000	93,700	▲ 13,700	▲ 14.6
介護保険	4,237,000	4,056,800	180,200	4.4
後期高齢者医療	1,252,000	1,183,200	68,800	5.8
合 計	42,533,000	42,340,900	192,100	0.5



(注) 平成16年度予算規模には、減税補てん債借換分を除いた227億6,670万円を表示しています。

3 歳入の状況(一般会計)

- 市税は、固定資産税や市たばこ税で増となるものの、個人や法人の市民税が減収するため、前年度よりも1億8,910万円減の91億4,514万円となっています。
- 地方交付税は、国の予算額が1.1兆円増額されたことなどから、総額で前年度よりも3億6,500万円の増額となっています。
- 国庫支出金は、子ども手当や生活保護費、小中学校校舎の耐震化交付金などの増により、対前年度比39.5%の大幅な増となっています。
- 都支出金は、市町村総合交付金や認知症高齢者グループホーム整備補助金の増額などにより、対前年度比8.5%増となっています。
- 市債は、旧都立清瀬東高等学校跡地購入が終了したことにより、前年度比13%減となっています。また、臨時財政対策債は個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化により、地方財政の大幅な財源不足を補うため地方財政対策で49.7%の増額となっていることから、前年度よりも3億2,940万円の増となっています。

【歳入の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
市 税	9,145,142	9,334,247	△ 189,105	△ 2.0
地 方 譲 与 税	125,000	130,000	△ 5,000	△ 3.8
利 子 割 交 付 金	50,000	74,000	△ 24,000	△ 32.4
地 方 消 費 税 交 付 金	670,000	758,000	△ 88,000	△ 11.6
地 方 交 付 税	3,138,000	2,773,000	365,000	13.2
国 庫 支 出 金	4,958,089	3,554,725	1,403,364	39.5
都 支 出 金	3,760,764	3,465,082	295,682	8.5
繰 入 金	539,885	524,865	15,020	2.9
繰 越 金	400,000	400,000	0	0.0
市 債	3,334,800	3,833,000	△ 498,200	△ 13.0
そ の 他 の 収 入	982,320	1,699,081	△ 716,761	△ 42.2
合 計	27,104,000	26,546,000	558,000	2.1

市 税

- 市税は、固定資産税で相続に伴う宅地化の増加や大型マンションの新築軽減措置の期限が切れることなどから前年度よりも 9,064 万円の増となったほか、市たばこ税が売り上げ本数の減少が見込まれるものの税率改正により前年度よりも 1,619 万円の増となっています。しかし、景気の低迷による個人所得の減少や企業収益の悪化により市民税は前年度よりも 3 億 112 万円の減となったことから、市税全体では前年に比べて 1 億 8,910 万円の減となっています。

【市税の内訳】

(単位:千円、%)

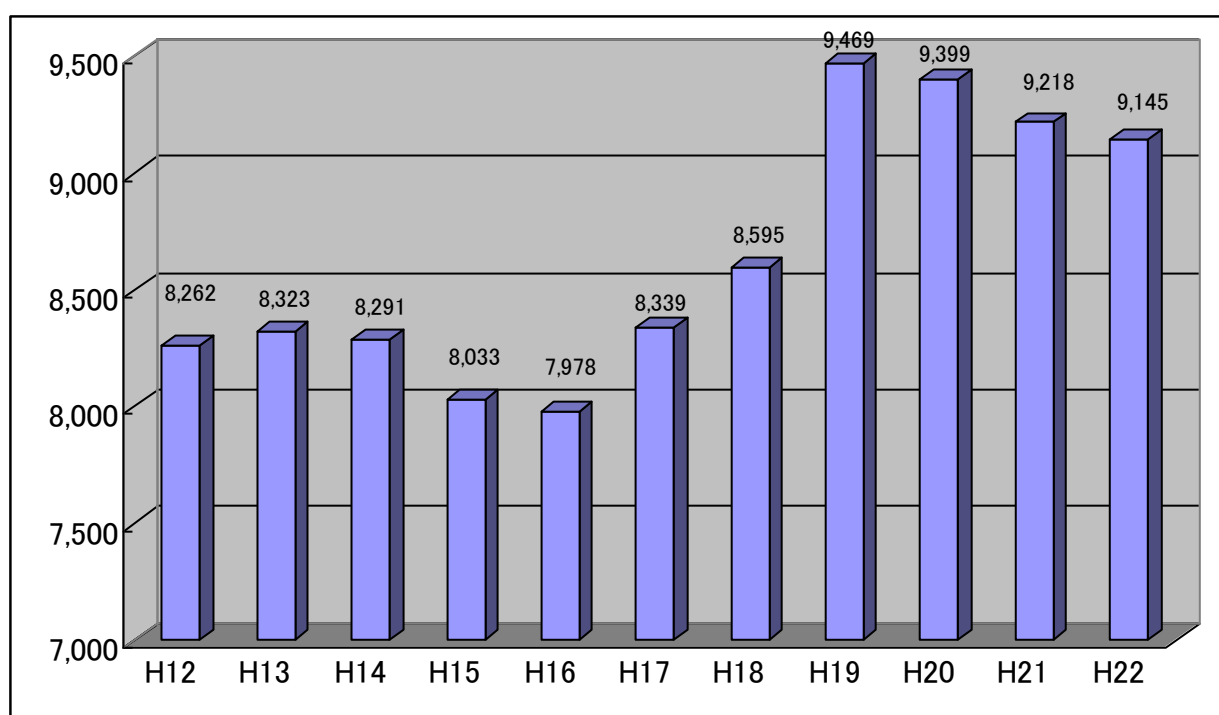
区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
市 税	9,145,142	9,334,247	△ 189,105	△ 2.0
市民税	4,575,767	4,876,891	△ 301,124	△ 6.2
固定資産税	3,484,647	3,393,998	90,649	2.7
都市計画税	697,390	692,201	5,189	0.7
その他の税	387,338	371,157	16,181	4.4

- 景気の悪化により減少した市税

歳入の根幹をなす市税収入は、平成 10 年度以降 9 年間 90 億円を下回っていましたが、平成 19 年度には税源移譲や定率減税の廃止などにより 94 億円となりました。しかし、その後、景気の悪化により個人所得や企業収益が年々落ち込んだため、平成 22 年度当初予算は、平成 21 年度決算見込額よりも 7 千万円程度下回ると推計しております。

【市税の推移】

(平成 21 年度は決算見込み)



○地方交付税等の改正内容

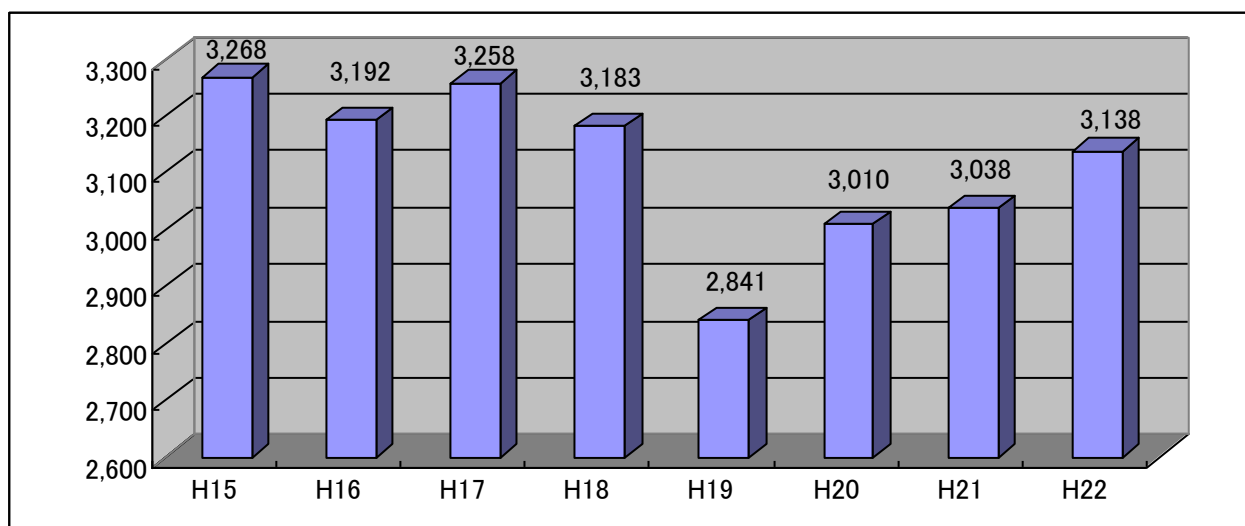
- ・ 1. 1兆円増額（①雇用対策・地域資源活用臨時特例費4,500億円、②活性化推進特例費に5,350億円、但し、地域雇用創出推進費5,000億円は廃止）。
- ・ 地方再生対策費4,000億円（都道府県1,500億円、市町村2,500億円）。
- ・ 財政力の弱い団体への配慮
- ・ 頑張る地方応援プログラムを2,200億円。
- ・ 児童手当、子ども手当の地方負担対策（公務員分を含め）
- ・ 地方特例交付金の増（子ども手当創設に伴う地方負担分を措置）。

【地方交付税等の状況】

地方交付税総額	15兆8,202億円 → 16兆8,935億円
対前年度比	+約1兆733億円 +6.8%
臨時財政対策債	5兆1,486億円 → 7兆7,069億円
対前年度比	+約2兆5,583億円 +49.7%

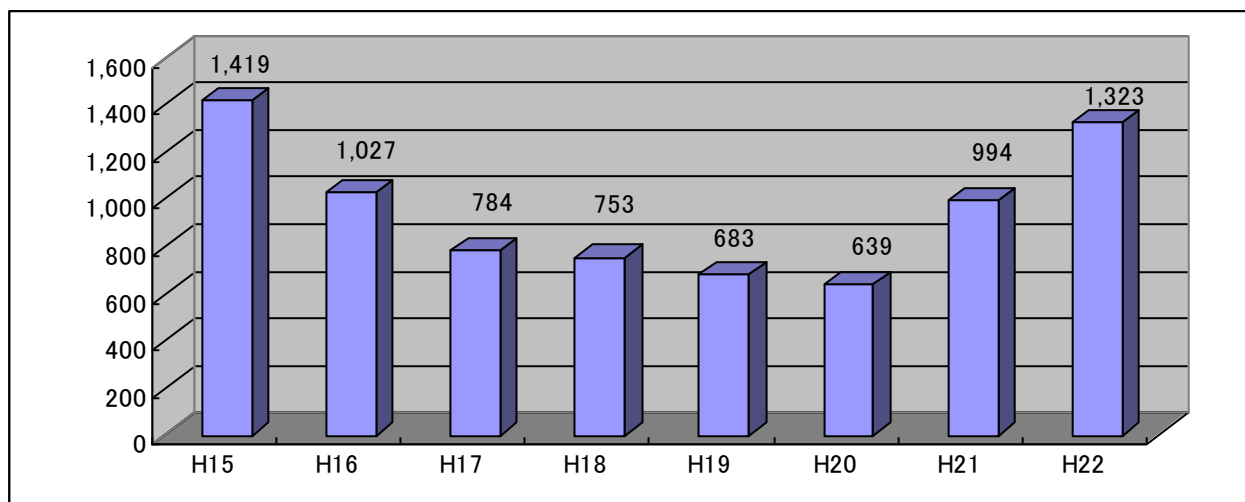
【地方交付税の推移】

単位：百万円



【臨時財政対策債の推移】

単位：百万円



地方特例交付金の改正

1. 児童手当及び子ども手当で特例交付金（基準財政収入額に100%算入）
 - ①平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加、子ども手当での創設に伴う地方負担額の増加に対応するために措置。影響額2,337億円
2. 減収補てん特例交付金（基準財政収入額に75%算入）
 - ①住宅借入金等特別税額控除による減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金により措置。影響額995億円
 - ②自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため減収補てん特例交付金により措置。影響額1,495万円
3. 予算措置　　地方特例交付金　1億2,448万円

地方税法の改正について

1. 個人住民税の扶養控除（住民税は平成24年度分から適用）。
 - ①16歳未満の扶養親族に係わる扶養控除（33万円）を廃止
 - ②16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係わる扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止し、扶養控除の額を33万円とする
2. いわゆる「エコカー減税」については継続
3. 自動車重量税（国税）の税率の引き下げに伴い地方に減収が生じないように、自動車重量譲与税の譲与割合を3分の1から1,000分の407に引き上げ
4. たばこ税の税率引き上げ
国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、平成22年10月1日から引き上げる

		（現行）		（改正案）
①道府県たばこ税	1本につき	1. 074円	→	1. 504円
②市町村たばこ税	1本につき	3. 298円	→	4. 618円
合　　計		4. 372円	→	6. 122円

※ 国のたばこ税と合わせれば、1本につき3. 5円に引き上げであり、これにより5円程度の価格上昇が見込まれる

基金の状況

基金には、市税収入が見込みよりも減少したり、不測の事態が発生した場合に対応するため、その用途を特定しない財政調整基金と、一定の目的のための積み立てを行う特定目的基金とがあります。平成21年度末には財政調整基金が6億4,050万円、公共用財産の取得及び建設基金が4億6,866万円の現在高となっており、全体では基金残高が13億6,410万円となっていますが、これは26市と比較して非常に少ない積立金となっています。

また、平成22年度予算編成において、生活保護費や国民健康保険特別会計の赤字補てん、柳泉園組合負担金などの一般財源の増加に対し、財政調整基金から2億8,000万円繰り入れ、さらに、旧第9小学校跡地の解体工事費など1億75万円を公共用財産の取得及び建設基金から繰り入れ、神山特別緑地保全地区の用地購入費に緑地保全基金から1億1,963万円を繰り入れたことなどから、予算編成後の基金現在高は合計で8億6,584万円と非常に少ない状況となっております。

(各種基金の予算編成後現在高)

単位：千円

区分	21年度末 見込残高	22年度中 積立額	22年度中 取崩額	22年度予算 編成後現在高
社会福祉基金	6,742	501		7,243
公共用財産の取得 及び建設基金	468,669	10	100,750	367,929
財政調整基金	640,501	10	280,000	360,511
緑地保全基金	204,495	1,102	119,634	85,963
郷土博物館資料収 集基金	4,833	1		4,834
減債基金	38,223	37,501	37,500	38,224
ふれあい福祉振興 基金	613	1		614
まちづくり応援 基金	30	500		530
計	1,364,106	39,626	537,884	865,848

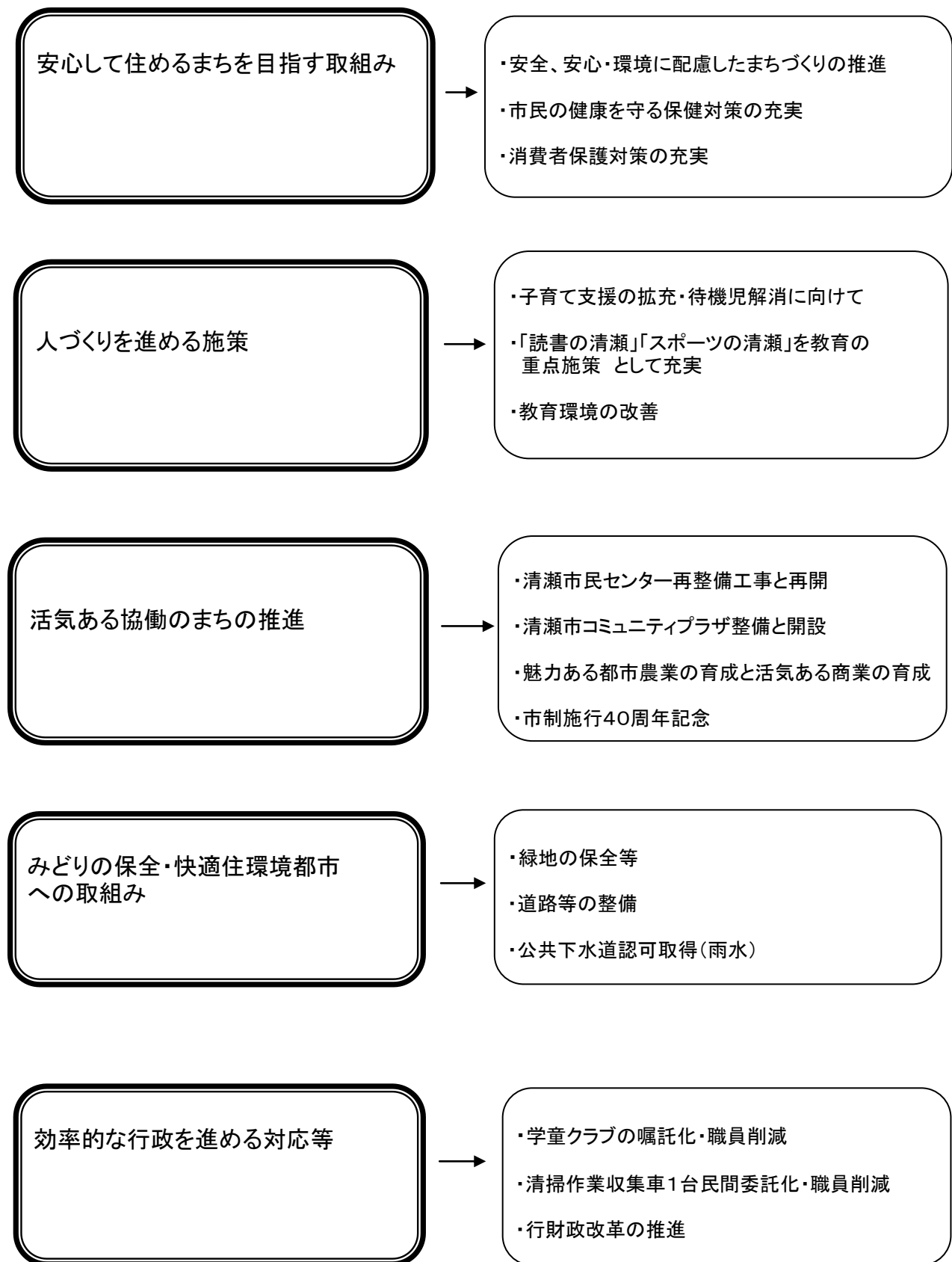
4 歳出の状況(一般会計)

- 人件費については、退職者の増により 420 人から 402 人（一般会計）へと 18 人の職員数の削減を行ったほか、給料のマイナス改定や期末手当の削減などにより対前年度比 2 億 5,737 万円の減額となっています。
- 民生費は、子ども手当での創設や生活保護費、自立支援給付費の増などにより、前年度よりも 19 億 2,327 万円の大幅な増額となっています。
- 土木費は、旧都立清瀬東高等学校跡地購入が無くなったことなどにより、前年度よりも 13 億 8,906 万円の大幅な減額となっています。
- 教育費は、小中学校校舎耐震化や旧第九小学校解体工事費などにより、前年度よりも 4 億 2,328 万円の増額となっています。

【歳出の状況】

区 分	平 成 2 2 年 度	平 成 2 1 年 度	増 減 額	増 減 率
議 会 費	186,345	195,215	△8,870	△4.5
総 務 費	2,762,103	2,991,876	△229,773	△7.7
民 生 費	11,813,347	9,890,075	1,923,272	19.4
衛 生 費	1,418,972	1,355,392	63,580	4.7
農 林 業 費	26,888	56,561	△29,673	△52.5
商 工 費	66,162	71,896	△5,734	△8.0
土 木 費	620,077	2,009,146	△1,389,069	△69.1
消 防 費	996,910	1,015,904	△18,994	△1.9
教 育 費	2,825,391	2,402,110	423,281	17.6
公 債 費	2,229,229	2,154,626	74,603	3.5
諸 支 出 金	37,511	24,761	12,750	51.5
予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
小 計	23,002,935	22,187,562	815,373	3.7
人 件 費	4,101,065	4,358,438	△257,373	△5.9
歳 出 合 計	27,104,000	26,546,000	558,000	2.1

5 予算のポイント・施策展開



(1) 安心して住めるまちを目指す取組み

【安全・安心・環境に配慮したまちづくりの推進】

平成21年度から2カ年計画で進めている小中学校校舎の耐震化工事については、残りの5校を行うほか、第3小学校南校舎改築工事を行います。

子どもたちを犯罪から守るため、引き続き市内各種団体による児童生徒の登下校時の見守りをしていただいています。また、第3中学校のトラック部分を除いた全ての校庭を全面芝生化します。

○校舎耐震化（清小、6小、7小、3中、5中）	557,484 千円
○第3小学校南校舎改築関係	642,495 千円
○芝山小学校校舎改修・一部取り壊し	13,390 千円
○旧第9小学校校舎取り壊し	101,250 千円
○防犯ブザー貸与・こどもSOS登録者の協力・地域ぐるみの 学校安全対策の推進	1,040 千円
○安全・防犯パトロールの実施（市内・学校周辺パトロール）	3,346 千円
○木造住宅耐震診断助成 100,000 円×5 件	500 千円
○家具転倒防止器具助成（495世帯、23年度までの3ヵ年事業）	12,345 千円
○地球環境に配慮した新たな取り組み等（環境フェアの開催・太陽光 発電機器設置補助 20 万円×20 件・生分解性マルチ購入助成・ 小中学校8校で緑のカーテン実施）	6,320 千円
○第3中学校校庭全面芝生化	90,520 千円

【市民の健康を守る保健対策の充実】

21年度補正予算で対応した女性特有のがん検診については、補助率が削減される中で引き続き実施します。また、日本脳炎の新ワクチンが認可されたことに伴い一定額の接種費を見込んだほか、新たに、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン接種費の助成を行います。

○市民健康診査（対象者＝30～39歳・生活保護者、健診項目＝必須項目・詳細項目 ・特定健診上乗せ分〈尿酸・クレアチニン・アルブミン〉 の実施による健診の充実）	21,139 千円
（基本項目＝40歳～74歳は国民健康保険特別会計 75歳以上は後期高齢者医療特別会計）	
○定期予防接種（BCG、三種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、ポリオ、 65歳以上インフルエンザ）	97,495 千円
○女性特有のがん検診（乳がん＝40・45・50・55・60歳 子宮頸がん＝20・25・30・35・40歳）	16,339 千円
○肺炎球菌接種（65歳以上1,000人、生活保護者は全額助成＝8,000円 その他は一部助成3,000円助成）	3,544 千円

○がん検診の実施（胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん）	18,220 千円
○妊婦健診（里帰り出産等健診回数 14 回）	36,500 千円
○成人歯科健康診査（歯科健康教育・健診・保健指導）	3,155 千円
○感染症対策（消毒液・衛生対策セット等） （介護会計）	621 千円
○介護予防事業の実施（地域健康づくり、健康大学、介護予防事業、 元気回復＜運動・栄養・口腔＞等、介護ボランティア活動）	29,650 千円
○一部地域の地域包括支援センターを社会福祉協議会等に委託	38,151 千円

【消費者保護対策の充実】

消費者相談業務が年々複雑化、高度化が進む中で、振り込め詐欺などに遭わないよう相談員のレベルアップ、相談窓口の強化、消費者教育講座の開催、啓発資料の配布や研修等の充実を図ります。

○消費者保護対策事業（相談員研修、振り込め詐欺対策、 消費者教育推進講座、消費者啓発資料全戸配布）	10,750 千円
--	-----------

【その他】

○認知症高齢者グループホーム整備費助成（定員 18 人）	60,000 千円
○知的障害者グループホーム新規開設助成（定員 14 人、 給付費 26,212 千円、賃借料助成 960 千円）	27,172 千円
○福祉資金貸付事業 緊急福祉資金 8,000 千円→12,000 千円	17,007 千円

(2) 人づくりを進める施策

【子育て支援の充実・待機児解消に向けて】

平成 22 年 4 月には、きよせ保育園で 34 人増、すみれ保育園の分園で 26 人の合わせて 60 人の定員増を図ることによって、4 月時点では待機児童の解消が図れます。また、児童手当に代わって新たに子ども手当が 6 月から支給されます。また、私立幼稚園就園奨励費補助金では低所得者への補助単価を引き上げるとともに、第 2 子以降の保護者負担の軽減を図っています。また、昨年に引き続き、NPO 法人が行う病児病後児の預かり事業である緊急サポートネットワーク事業、虐待等子育て困難な状態にならないよう早い段階から子育て家庭を支えていくホームビジター派遣事業を実施していきます。

○待機児童解消のためきよせ保育園並びにすみれ保育園が行う 定員増に伴う運営費 （定員 60 人増）	74,540 千円
○すみれ保育園施設整備費・家賃助成費	38,247 千円

○子ども手当（6月から支給、月額13,000円）	1,318,828千円
○義務教育就学児医療費助成 自己負担3割を都1/2市1/2助成（ただし、所得制限あり、 通院1回につき自己負担200円	62,964千円
○乳幼児医療費助成 0歳から就学前までの自己負担2割を助成	123,462千円
○私立幼稚園就園奨励費 子ども手当の創設により、低所得者への給付の重点化 を図る一方、一定額以上所得のある世帯には補助単価を 引き下げる。また、第2子以降の保護者負担を軽減	73,400千円
○認定こども園運営助成（2園→4園で実施）	9,867千円
○私立保育園運営支援 （0歳児保育、延長保育2時間、病後児保育、一時保育、子育て広場等の実施）	875,835千円
○認証保育所助成事業	44,641千円
○子ども家庭支援センター運営費 ・子ども家庭支援センター事業 （いきいき子育て支援・子ども家庭在宅サービス・つどいの広場事業）	33,939千円
○ファミリーサポートセンター事業 12,060千円 （病児病後児預かりを行う緊急サポートネットワーク事業を展開）	
○ホームビジター派遣事業 1,544千円 （子育てに対する不安から虐待などの問題発生を事前に防ぐことを目的とする）	
○子どもの発達支援・交流センター運営経費	69,389千円
○ひとり親家庭支援事業（新高等技能訓練促進事業＝18歳未満の 子を養育している母子家庭の母親に対して、経済的自立に効果 のある資格取得を2年以上にわたって受講する者に支給する。 （非課税世帯＝141,000円 課税世帯＝70,500円）	20,118千円
○児童扶養手当（父子家庭に児童扶養手当を支給 8月から支給）	286,608千円

【読書の清瀬・スポーツの清瀬を教育の重点施策として充実】

読書活動指導員を小中学校全校に配置するとともに、児童生徒に読んでほしい清瀬の100冊の紹介冊子を全児童生徒に配布し、読書を通じて学力向上を図ります。また、スポーツしやすい環境の整備にも努めます。

○学力向上アクションプラン 31,112千円	
・学習サポーターの充実＝小学校 週4日→5日 中学校 年30週→40週	
・読書活動指導員＝小学校のみ→全校に配置、	
・清瀬の100冊配布	
・一斉学力調査＝小学校 3～5年生→3～6年生 中学校 1・2年生→1～3年生	
・清瀬教師塾	

○教育相談センター関係（スクールソーシャルワーカー・巡回支援員 ・特別支援教育巡回指導員を配置）	32,509 千円
○外国人英語学習指導員	14,057 千円
小学校（1・2 年生＝1c3 時間、3・4 年生＝1c3 時間、5・6 年生＝1c25 時間）	
中学校（1 c13～15 時間）	
○中核理科教員研修費（3 ヶ年事業）	450 千円
○学校教育環境整備	54,236 千円
（小学校）新学習指導要領に伴う整備（外国語教材）、机椅子買替え 図書と書架購入、教科備品・体力向上推進備品購入	
（中学校）新学習指導要領に伴う整備（柔道着・剣道具）、机椅子買替え 図書と書架購入、教科備品・体力向上推進備品購入	
○新学習指導要領に伴う指導書等の購入	11,799 千円
○スポーツ教育推進校（体力測定器具・講師謝礼等）	7,000 千円
○東京駅伝参加（中学2年生＝2 チーム出場）	149 千円
○小中学校プール改修	
※（H21 年度補正予算を繰越し実施＝国のきめ細かな交付金）	49,316 千円
塗装＝清明小・2 中・4 中	
塗装・循環装置取替＝5 中	
循環装置改修＝4 中・5 中以外の学校全て	

(3)活気ある協働のまちの推進

【清瀬市民センター再整備と再開】

平成21年度・22年度の2 ヶ年で老朽化した施設を個性ある施設として、音響性能を高めた508席のホールを整備するなどリニューアルし、平成22年12月の再開に向け工事を進めています。

○清瀬市民センター再整備関係（工事費総額 1,400,451 千円）	1,291,167 千円
（508 席のホールを確保、セミナーハウス・子育て支援室整備等）	
○運営管理費（指定管理者制度導入）	30,307 千円

【清瀬市コミュニティプラザ整備と開設】

清瀬東高校跡地(26,476 m²)と校舎（7,600 m²）を購入し、市民の生涯学習やスポーツ活動、福祉活動等多世代交流の場として7月の開設に向けて整備しています。

○清瀬市コミュニティプラザ整備費（改修工事費総額 203,669 千円）	109,244 千円
（エレベーター設置、多目的トイレ設置、ライフライン改修等）	
○運営管理費（指定管理者制度導入）	46,850 千円

【魅力ある都市農業の育成と活気ある商業の育成】

新たなきよせ産野菜としてベーターキャロットと霜あてほうれん草の研究が、平成22年度で3年間の最終年を迎えるほか、市内各農家では国の交付金を活用して直売所を設け、今まで以上に地産地消に努めます。また、人手不足の農家を支援するため、援農ボランティアの育成を行っていきます。さらに、昨年に引き続きひまわりの植栽を行い市民の皆さんに楽しんでいただきます。

商工会では前年度に引き続き、商店街活性化のためプレミアム商品券を発行するため、その助成を行います。

○きよせ産野菜種のブランド化研究助成 (ベーターキャロット、霜あてほうれん草)	200 千円
○ひまわり推進助成 (種代、コンテスト等)	2,000 千円
○防虫・防鳥ネット購入助成	300 千円
○援農ボランティアの育成	200 千円
○プレミアム商品券発行助成 (商品券 10,000 千円、事務費 3,000 千円)	13,000 千円
○新・元気を出せ！商店街事業 (7 商店街 13 事業)	15,662 千円
○融資事業の拡充 (3 年間の措置)	7,500 千円
・ 運転資金＝限度額 1,000 万円、 貸付期間 7 年	
・ 設備資金＝限度額 1,500 万円、 貸付期間 10 年	
・ 小口事業資金利子補給 5,000 千円	
・ 保証協会保証料 2,500 千円	
○にんじん焼酎販売助成	300 千円

【その他】

○市制施行 40 周年記念事業 (記念式典等)	6,000 千円
○市勢要覧作成 (5,000 部作成)	4,330 千円
○石田波郷俳句大会助成	700 千円
○博物館特別事業展	1,369 千円
・ 市制施行 40 周年記念＝柳瀬川回廊写真展	
・ 井上員男版画平家物語展	

(4) みどりの保全・快適住環境都市への取組み

【緑地の保全等】

神山特別緑地保全地区用地 (1,419.93 m²) を緑地保全基金の活用で購入し、保全していきます。また、柳瀬川回廊のコースにもなっている市道 0209 号線 (清瀬中学校北から柳瀬川通り) の歩道を整備します。

○神山特別緑地保全地区用地購入 (1,419.93 m ²)	171,196 千円
--	------------

○市道 0209 号線道路整備（車道 5.5m 歩道 2.0m）	32,000 千円
○緑の基本計画改定	5,304 千円
○花のあるまちづくり事業（フラワーコンテスト、プランター購入）	8,664 千円
○生垣助成（限度額 10 万円 10 件）	1,000 千円

【道路等の整備】

5 路線の道路舗装を行う他、下水道管の耐震工事を平成 25 年度までに実施します。また、公共下水道（雨水）の事業認可を取得し、その後、整備を進めます。

○市道 2188 号線など 5 路線の整備	116,000 千円
○下水道管の耐震化工事	38,000 千円
○公共下水道（雨水）の事業認可取得	13,000 千円

(5) 効率的な行政を進める対応等

【学童クラブの嘱託化・職員削減】

○学童クラブ運営経費削減額 対 21 年度	約 58,000 千円
-----------------------	-------------

【清掃作業収集車 1 台民間委託化】

○清掃作業収集車 1 台民間委託削減額 対 21 年度 委託料増に対し、正規職員並びに嘱託職員を削減	約 7,000 千円
---	------------

【行財政改革の推進】

- 職員人件費の抑制
 - ・人件費の抑制（452 人→434 人 18 人削減）
- 行財政改革検討委員会設置

【効率的な行政運営の推進】

- 土曜日開庁（市民課）
- 収納対策の継続（滞納管理オートダイヤルシステム導入、日曜窓口開設、臨戸徴収、夜間電話催告等、給料・不動産・預貯金等の差し押さえ、インターネット公売）
- 業績評価 定期昇給に 21 年度から反映
- 指定管理者制度
 - ・導入＝清瀬市コミュニティプラザ、清瀬市民センター、清瀬市下清戸集会所
 - ・継続＝立科山荘
- 公金統合収納システムの導入

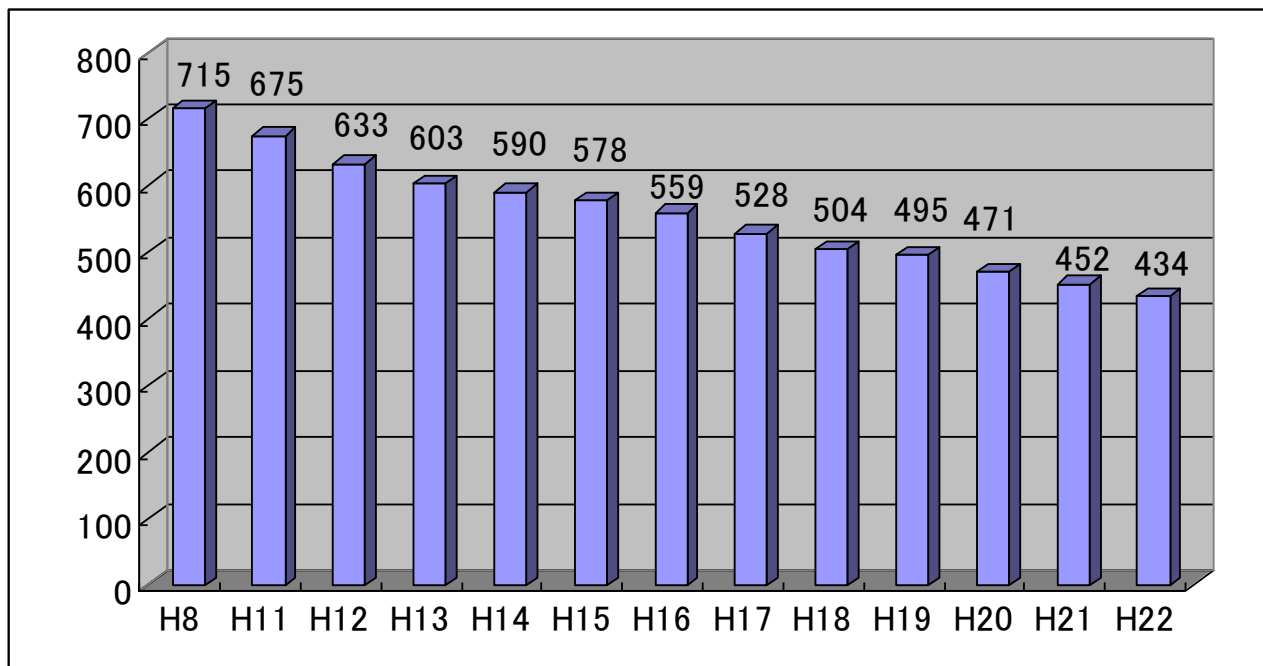
(6) 緊急雇用対策

○緊急雇用対策

7,822 千円

(市税・保育料・介護保険料の徴収、ごみ不法投棄監視、市民農園管理)

【職員数の推移】



(注) 職員数は、定員管理調査によるものです。